



No.2

# mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2015年3月10日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

## 自己責任



### 自分が選んだ働き方だから仕方ない

美浦 克教（元 MIC 議長 2004～06 年）

MIC 議長当時、派遣社員の働き方をめぐる出版労連の「一橋出版＝マイスタッフ争議」の支援に加わりました。当事者は教科書出版社「一橋出版」で派遣社員として働き、2003年5月に雇い止めに遭った加藤園子さん。実態は同社の直接雇用であり、不当解雇に等しいとして職場復帰を求めました。最終的には、派遣元の「マイスタッフ」が解決金を支払い和解するなど、一定の成果を収めて争議は2009年に終結。しかし2005～06年に東京地裁、東京高裁、最高裁が出した判断は加藤さんやわたしたちの完敗でした。裁判官たちは「この働き方を選び取ったのは自分自身でしょ」と言わんばかりの「自己責任」論に染まっているように感じました。

支援共闘会議の議長を引き継いだのは04年秋。この年の初め、自衛隊が戦火やまぬイラクに派遣され、何が起きているのか知りたいと現地を訪ねた日本の若者やボランティアの女性ら3人が武

装勢力に拘束される事件が起きました。日本の社会で彼らに投げ付けられたのは「自己責任」という言葉。「どうしてそんな所に行って、迷惑を掛けるのだ」と、すさまじいバッシングを浴びました。

以後、社会の至る所にこの言葉は蔓延しました。必ずしも望んでいた働き方ではなく、時に正社員以上に働きながら「派遣社員」というだけで、雇用の継続が保証されず待遇にも格差がある理不尽さ。それを「でも本人が選び取った働き方でしょ」と「自己責任」が問われるという風潮でした。

「派遣」の問題点が知られていなかった当時、この争議は先駆的でした。ポイントは派遣先に雇用責任があった点です。マイスタッフは一橋出版のオーナーが最大株主で、このオーナーが両社を支配。採用は一橋出版の会議室で面接、マイスタッフだけでなく一橋出版の社長や編集部長らも立ち会いました。採用後は正社員編集者と同等

以上に教材制作の仕事をこなし、労務管理は出張や残業なども含めて一橋出版が行っていました。裁判での立証は完璧でした。

第一審の終盤、対策会議で弁護団が「立証は尽くした。この後に必要なのは、裁判官が普通に考えて普通に勝訴判決を出せる社会的な環境だ」と指摘したことが強く印象に残っています。判決の結果は弁護団が危惧した通りでした。裁判官もまた「自己責任」論から逃れられなかったのです。

リーマンショック後の世界同時不況で製造業での「派遣切り」が社会問題になり、2008 年年末から 09 年年明けの「年越し派遣村」が注目を集めたように、派遣社員の身分の不安定さ、正社員との格差などは広く知られるようになりました。

「自己責任」で済む話ではない、という共通理解が社会に広がっていくかに一時は思えました。

しかしそんな期待は、安倍晋三氏が 2 度目の政権の座に就いて以降、とても持てなくなっています。人を 3 年ごとに代えれば、企業が仕事をずっと派遣労働者に任せられるように労働者派遣法を改正しようとする動きは一例です。労働者に占める非正規雇用の割合も増え続け、厚労省の統

計によると 2013 年は 36.7% に上ります。

この安倍氏と政権が、まだ 40~50% 台と高い支持率を維持、この高い支持に、働き方、働かされ方に対して「選んだのは自分。嫌ならほかの仕事を選べばいい」という自己責任論が社会に根強いことを疑わざるを得ません。

一方で、正社員に対しても、一定の水準以上の年収の労働者を労働時間規制の対象外とするホワイトカラー・エグゼンプションの導入の検討が、再び始まっています。不安定で低賃金の非正規雇用と、過労死の危険が高まる正社員は、表裏一体の同じ流れの中にあるように思えます。

この流れを断ち切るカギこそが労働組合です。非正規雇用の労働者は声を上げることが困難です。ただちに仕事を失いかねないからです。既存の労組が、ともに闘う仲間として真摯に向き合うかどうかが問われます。「一橋出版=マイスタッフ争議」では、正社員の企業内組合だった一橋出版労組が早くから加藤さんを全面支援していました。まず、わたしたち自身がどうやって「自己責任」論を克服するか、答えはここにあると思います。

最新号出来 学習・運動・研究に必携！

## 教科書レポート 2014 No.57



本体 900 円 + 税

教科書を政府の見解を流布するための道具とするのか、事実を「心に刻む」ための手がかかりとするのか、教科書にかかわる者すべてが問われている。（巻頭言から）

### ●おもな内容●

- 教科書制度改悪を許すな
- 道徳の教科化—内容と問題点
- 「学びのイノベーション」終了と学校 ICT 化・デジタル教科書をめぐる状況
- 2013 年度教科書検定の実態  
—小学校・高等学校
- 2014 年度用高等学校教科書の採択結果

発行 出版労連 TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980



## 自己責任～自尊心の大切さ

近藤 碧（編集・校正 フリーランス）

「自己責任」。「こちらに責任はいっさいなく、こうなった全責任はあなたにあります」と他者に突きつけるような冷酷な言葉である。しかし、そもそも 100% 一個人の責任となる行動など存在しないだろう。生育環境、遺伝、友人、隣人、学校、会社、住んでいる地域・国、国籍、さまざまなことが個々の行動に影響を与えているのだから。

私は東京自殺防止センターでボランティアの電話相談員をしているが、かけてくる人のなかには「会社でいじめられたのも仕事ができなくてみんなに迷惑かけた自分のせい」などと言う人がいる。職を失い生活保護を受けて生きているのは世間に申し訳ない、生きてはいけないなどと言う。「私はあなたに生きていてほしいよ」と伝えても、自尊心を失った人の心に言葉を届けるのは難しい。宇都宮健児さんが著書『自己責任論の嘘』（ベスト新書、2014）のなかで、貧困に陥った多重債務者自身が最も自己責任を感じていると述べていらしたが、自殺念慮のある人にもその傾向は見られる。責任感が強く、真面目な人たちがその責任感から死ななければと思いつむ。このような人たちが安心して生きられない社会は病んでいると私は思う。

そもそも「仕事ができない」という基準も曖昧である。これは私自身の経験から得た意見である。私が在籍していた出版社では、数年前から基本給のうち技能給は能力考課に基づき支給されることになった。考課制度導入後、一部の編集部員だけ企画採用数に対しペナルティを伴うノルマを課されるようになり、企画採用を決める会議での基準・方法はめまぐるしく変わり、導入後 3 年で数人が辞めた。私もそのなかの 1 人である。導入 2 年目に私のマイナス評価項目は前年の 100 項目中 1 項目から 50 項目に増えた。その評価結果を見て最初に私が感じたのは「1 年でこれだけ能力が衰退したのに自覚がないとすれば、私は独善的なのか、おかしいのか？」という恐怖感だった。

その後面談で役員に、私の能力改善が見込めないで代わりに新しい人材を入れたいが経営状態が悪いので、正社員から契約社員に変えるのに同意してほしいと言われた。それで私は経営者責任を社員の自己責任にすり替えられたのではと思い、評価の背景にあるものを感じ、冷静な第三者の意見を聞きたいと思った。その面談日は奇しくも、私にボブ・ディランなどのプロテストソングという存在を教えてくれた THE GOOD-BYE のベーシスト・加賀八郎さんの告別式の日だった。これは啓示だと思い、私は喪服でその日のうちに労働基準監督署の労働相談に意見を聞きに行き、そこで出版情報関連ユニオンを紹介された（少なくとも「反応がにぶい」という上司の評価はミスであったろう）。私は、親友いわく「根拠のない自信」がある性格なので、このような行動に出られたのだと思う。私の「根拠のない自信」、つまり自己肯定感の高さは、おそらく親バカな父にベタ褒めされて育ったせいだ。生き抜くために大事な武器を与えてくれた父の愛に感謝している。

「確かにこうなった責任は自分にもある」。そう思う弱みを何度も何度もつつき、罪悪感を植え付け、自分の存在さえ否定するところまで追い詰める行為は、北方謙三さんの小説によく登場する、軽く何度も何度も頭を打ち続けて精神的に破綻させる拷問方法と同じである。会社が成果のみを追求することは社員どうしに相手の自己責任を追及させ、社員の連帯意識の希薄化につながる恐れがある。そして多種多様性がなくなった集団は脆い。人にはそれぞれ必ず測定不可能な天分があるということに考えが及ばず、想像力が欠如し短絡的な思考しかできない利己的な人は減り、自らを責めて自殺する人がいなくなる社会を望んでいる。私は微力ながらその活動をしていこうと思う。

最後になったが、ユニオンの方々のご支援で、私は納得のいく会社の辞め方ができ、自尊心をなくすことなく働いている。心より感謝を申し上げたい。



## 「自己責任」って…

鈴木 真貴（出版情報関連ユニオン）

「自己責任」かつて中東でボランティア活動をしていた人に向けられた言葉です。それから 10 年ほどの間に社会生活のあらゆる場面で普通に使われるようになりました。私がこの言葉に対して持つイメージは、私自身に対して用いるのであれば「自由」です。自分のことは自分で決めて、それを選択して行動する自由です。

しかし、他の人に向けて使うのであれば、それは「無責任」を意味するものと思います。その人の身になって考えることや立場も理解しようとせずに、行為によって生じた事実だけを取りあげて問題視して、その経過や背景にあるさまざまな事柄を見ようともせずに責任を問い詰めるのは、結果として責任転嫁になってしまうのではないかと思います。

私は取次の日販の下請け会社 SLA の非正規社員です。職場は日販の王子流通センターで日販の社員と SLA の正社員のもとで 2 か月契約のアルバイトの人たちと一緒に働いています（私はユニオンに加入して 6 か月契約になりました）。私たちアルバイト社員は社会保険や有給休暇もありませんでした（私やユニオンの組合員は、交渉で認められました）。しかし、他の人たちは社会保険に加入できることや有給休暇があることも知らされていませんでした（昨年の交渉で、権利であることが明らかになりましたが、まだ会社に申請している人はいないようです）。

労働条件、雇用 格差 貧困…等、私たちは非正規労働者のため、会社のなかでも、仕事をしていても、自己責任という言葉何かにつけて敏感に感じてしまいます。社会保険への加入や有給休暇など受ける権利があるとわかっていながらも、なかなか会社に申請する勇気が出てきません。もしも会社にそんなことを言ったら、今の契約で切られて次の契約はしてもらえないのではないかと心配になります。権利だと教えられても勇気が持たず、言い出すことができないのは自己責任でしょうか？ 言ってもどうせ…そんな面倒なことを考えるよりも諦めが先にきてしまうのが実際のところ

です。私の同僚たちは労働者には法律で定められている基本的な権利があることも知らない人がたくさんいます。そして、社会に出て最初に努めたところが SLA の場合には、健康保険や社会保険に加入できることや有給休暇があることをまったく知らない人もいます。会社は会社で就業規則でしっかりと明記して、労働基準監督署には届け出ているにもかかわらず、従業員には公開していませんでした。このことがわかったのは昨年の交渉の成果で、昨年末の契約更改の際に就業規則の一部を見ることができました。一方で会社は私たちの心理をわかっていて、言い出せないような雰囲気を作っているのではないのでしょうか？ 会社は言われなければ何もせず、労働組合で要求したら、組合を通さなくても「自己申告」をしてくれたら対応したのに…というかも知れません。

また、貧富の格差が拡大したというニュースに接して、自己責任、自己申告、自助努力などが強調されることもあります。これも「自己」で済まされることに疑問を持ちます。自己責任の一言で責任が曖昧になり不問にしてしまう。私の職場でもアルバイトよりも正社員が優遇されています。その状況を見てもないふりをして何もしようとしません。その状況に困っている側に自己責任という言葉で強者が弱者にすべてを押し付けて責任転嫁をします。

最近では政治家までもが民意を問うたのだから…と言っては強引に法案をとおしてしまう。直接、自己責任とは言ってはいませんが、選挙で投票したのは貴方たちの責任だから仕方がないでしょう。そう言っているようにしか思えません。弱者を切り捨て弱い者いじめのような世の中になっているのではないのでしょうか？

自己責任…良くも悪くも都合のいい無責任な言葉。私は自分自身に対してだけ使うことはあっても、人に対して使うべき言葉ではないように思います。そして、労働組合に加入して、たくさんのかたと一緒にいることで、自己責任に悩むことは無くなりました。



# 「山」から考える「自己責任論」 —自分の命は勝手に捨てられない

前田 健司 (インディユニオン書記長・映像制作業)

イスラム国の日本人質事件を巡って、また「自己責任論」が噴出しているようです。一般市民のみならず政府や議員関係からもそのような声があるとの報道もありました。つまり「危険な所に勝手に行ったのだからほっておけ」ということらしい。こうした「自己責任論」を、私が趣味にしている「登山」から考えてみたいと思います。山岳遭難や事故なども同様に「自己責任」としてやり玉にあがることが多いからです。

山登りってあくまでも「自己責任」なんですよ。人生において「自己責任」じゃない場面ってほとんどないと思うんだけど、山登りは特に「自己責任」が問われる場面が多い。

人があんまり来ない「山」という場に入るわけだし、登山道は街の道と違って整備されてるわけではない。そんな道では、転んだり落ちたりしてけがをしたり、道に迷って帰れなくなったりして命を落とす危険が、街よりはるかに高いわけです。

道に迷えば、滑り落ちたりする危険が増します。山は平地より気温が低い。彷徨<sup>さまよ</sup>っているうちに疲れて動けなくなり、体温を奪われて低体温症で命を落としたりすることもあります。

鎖が張られているような急な登りの岩場には、時にそのものズバリ「この先は自己責任で」なる警告の看板が掲げられていたりする。つまり「落っこちても責任は取りませんよ」と、登る前に宣言される。ビビりますよね。

さらには垂直に近い岩場や氷壁を登るロッククライミングやアイスクライミングなど、歩く登山よりはるかに危険度が高い登山、また冬の高山などの場合は、道具をすべて自分で用意し、使い方を習得しなければ命を守れません。

山で命を守るのは自分の責任なんです。これがまず基本。ガイドが引率する登山であっても、結局歩くのは自分ですから、最低限そのルートを歩くのに必要な装備と体力が求められます。

その一方で、山に登るのには、日本の場合、全くと言っていいほど制限はありません。北アルプ

スにハイヒールで行こうが、薄着で冬山に行こうが、基本的には止められない。見かねた山小屋のおじさんから「やめた方がいいよ」と止められることはあるかと思いますが、禁止はできない。

遭難死者世界一を誇る(?)谷川岳をはじめ、一部の山域では「遭難防止条例」というのがあります。しかし基本的には「何日前に登山届を出さねばならない」というのが主で、入山に関しては冬期間などに「危険地区に登山しないように努めなければならない」なるあいまいな条文しかない。つまり資格や検査が必要なわけではなく、入山そのものは基本自由なのです。ですので、毎年一定数は装備不足や体力不足による遭難事故が起きていますが、「自由」ということは誰も責任は取ってくれないということですね。薄着で寒だろうがヒールで歩いて怪我しようが「自己責任」です。

では、「自己責任」だから警察や消防は助けに來ないのか？

そんなことはなく、救助要請などで遭難を察知すれば、救助隊は出動します。もちろん街のようにすぐ救助隊が来るわけじゃなかったりします。気象条件によっては数日動けないこともある。それでもできる限り、救助隊は現場に向かいます。

最近では山奥でも携帯が通じる場合があるので、本人が電話で救助要請するケースも多いようですが、大半は下山が遅れて心配した家族や友人が救助要請をします。その場合は「自己責任だから来なくていい」と拒否できませんね。

ではもし仮に「死にます。探さないでください」って遺書があったら？ それでも当たり前ですが救助隊はやってくる。つまり、国民の命を守る「救助」は、自分の命を決める権利といえる「自己責任」とは何の関係もないんですね。

「命は何よりも大切」ということが、私たちの社会におけるコンセンサスなんでしょう。私たちは勝手に死ぬわけにはいかないんです。

私、去年クライミングで骨折し、3か月ほどギブス生活をしました。「自己責任」ですよ。



# 国家、契約、安全

粥川 準二（出版ネッツ）

2015年1月現在、日本でインターネットを中心に展開されている「自己責任論」なるものを要約すれば、「危険な紛争地域に行ったのは、その人たち自身の自己責任にもとづくことなのだから、彼らの生命の安全が脅かされていようと、政府はその救命を行う必要はなく、国民も同情しなくてよい」というところでしょう。

ところで外務省設置法という法律（1999年7月16日公布）では、同省の任務として「海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に関すること」がはっきりと述べられています（第4条9）。

この法律の成立経緯について、筆者は不勉強にもまったく知りません。しかし、この法律が日本国憲法にもとづくものであること、そして日本国憲法を含む近代民主国家の思想的起源を遡ると、17～18世紀のヨーロッパで開花した「社会契約論」に行き着くことは間違いないでしょう。

社会契約論とは、政治社会あるいは国家（コモンウェルス＝共通善）は、自由で平等な個人々々による相互契約によって成立するとみなす考え方のことです。そして社会契約論の提唱者たち—教科書的にはホッブス、ロック、ルソー—が、国家の存在理由として口を揃えて主張したものの1つが「安全」なのです。

たとえばイギリスの哲学者トマス・ホッブスの議論を見てみましょう。自由で平等なすべての人々が自己保全という「自然権」を行使している状態、すなわち「万人の万人に対する闘争」という「自然状態」では、誰もが死の恐怖に脅かされることとなります。そこで人々は自分自身の「安全」を確保するために、「自然権」を主権者に譲渡し、契約を行うことによって、その闘争を終結させている、とホッブスは考えました。いうまでもなく、人々の安全の確保が主権者の義務となります（『リヴァイアサン』第14、17章など）。ホッブスは、絶対王政の正当性を擁護した、とみなされることが多いのですが、ことはそう簡単ではありません。ホッブスの議論には、今日でいう

福祉国家につながるものさえあります。

そのホッブスを、批判しつつも発展的に継承したのが、ロックとルソーです。

ホッブスと同じイギリスのジョン・ロックは、自然状態において自由で平等な人々は、自然権を保有してはいるのだが、それはつねに他者によって脅かされているため、それを契約によって守ろうとする、とみなします。契約の目的は「人民の平和、安全、公共善」以外にない、と（『統治二論』後編131節）。ロックの議論は、アメリカ独立宣言（1776年）などに強い影響を与えました。

そしてフランスのジャン・ジャック・ルソーは、自然状態における人々の自由と平等は「所有権」という制度の登場によって脅かされるとし、所有における平等を確保するために、「社会」的な契約を取り結ぶ、と考えました。そしてその契約の目的を、ホッブスやロックと同様に「安全」だしました（『社会契約論』第2編第4章）。周知の通りルソーの議論は、フランス革命（1787～99年）に理論的な支柱となりました。

ルソーの『社会契約論』は、日本では1882年に中江兆民によって部分的に翻訳され、自由民権運動（1874～90年）にも影響したといえます。

ホッブス、ロック、ルソー以前や以降の社会契約論については割愛しますが、アメリカ独立宣言やフランス革命、自由民権運動などに影響した社会契約論が、それらの契機を経つつ、近代民主国家の基礎をつくり上げてきたこと、そしてその契約の大きな目的の1つが「安全」であることは確認できたでしょう。その精神は日本国憲法を経て、外務省設置法にも生きているはずですよ。

いま日本で「自己責任論」なるものを主張している人たちは、国家なき世界すなわち安全なき自然状態に住みたいとお考えなのではないでしょうか？ 国家なき世界とは、ジョン・レノンのユートピアでしょうか？ 筆者はこの世界のなかで自然状態に近い場所があるとすれば、内戦にゆれ、医療制度などはもちろん警察さえ機能していない第三世界の小国などを思い浮かべるのですが—。

## 『ヒトラー演説＝熱狂の真実』

高田博行 著 2014年6月 880円+税 中公新書

毎年、年末の休みに1年間に読んだ本や雑誌などの整理をします。このなかで印象に残ったのが本書です。著者はドイツ文学者（学習院大学教授）です。文学者の視点でヒトラーの演説を分析しているのが本書の特徴で、新鮮です。帯のヒトラーのモノクロ写真と朱色の「何が人々を熱狂させたのか」が目を引き、キャッチコピーの「演説の分析から明らかになった扇動政治家の実像」「ヒトラーの政界登場から25年間150万語の演説データを分析。レトリックや表現などの面から扇動政治家の実像を明らかにする」…といった紹介を読むと早く表紙を開きたくなりました。

ヒトラーの登場から晩年までの25年間で6期に区切り、各時代の社会背景、演説内容と言

葉の使用頻度の変遷データに驚かされます。演説の際の視線や手振り、発声方法もオペラ歌手に学び、ポイントを絞って同じ言葉を繰り返して強調することの効果や、ラウドスピーカーやマイクを効果的に使い、公開演説をラジオ中継するなど当時の新しいメディアを活用したことも詳しく書かれています。

ヒトラーの言動で短期間にナチスドイツが台頭して一気に崩壊していく過程を読み終えると、頭に浮かぶのは安倍首相と現在の社会状況です。社会、経済の不安や不満を空疎な言葉で操り、無為無策を隠す民族主義を煽動する姿がダブります。戦後70年、いま、私たちが迎える時代と立ち位置を知るタイムリーな一冊です。（橘田源二）

### 🍁 編集後記 🍁

近年、何か大きな事件が起こるとすぐに、当事者に対する非難（批判）を込めて「自己責任」という言葉が飛びかうようになりました。しかし、「自己」と「責任」をつないだこの言葉は、考えてみれば、正確さに欠けているのではないのでしょうか。

「責任」という言葉の中に、すでに負うべき主体が想定されているのは言うまでもありません。けれども、それが「自己」なのかどうかは、すぐには断定（言）できないはずで、というのは、「責任」を負うべき主体は組織か人間かに始まって、単数か複数か、その範囲や軽重をどう定めるべきかなど、「責任」を確定するには多面的で慎重な検証を経なければならないからです。そもそも、その前提として、事件の発端から収束へ至る全貌が過不足なく、かつ客観的に明らかにされるだけでなく、それが事実認識として共有されることが不可欠ではないのでしょうか。そうでなければ的確な判断はできませんし、そのためには、少なくとも相応の時間が必要なはずで、

ところが一方で、いきなり「つながり」や「絆」が語られる場合もあります。「自己責任」とは全く異なる反応で、他を排除しないという意味において歓迎すべきなのかも知れません。とはいえ、やはり検証作業を蔑ろにし、同調圧力を匂わせるという意味において、二つの反応の背後には、ある共通した気分が漂っているように思えてなりません。

「自己責任」に限らず、粗雑で勇ましい言葉か、そうでなければ感情の籠もらない空っぽな言葉を耳にします。流行り言葉は社会的雰囲気鏡像でもあると思うのですが、だからこそ、私たちはいくつかの言葉について、政治・社会的な意味を吟味する必要があると思っています。

（湯原法史）

## こと、原発が憎い

吉田 邦吉(大熊町避難、会津若松市在住、ウェブマガジン「ヴェルトガイスト・フクシマ」編集長)

実際の町中、全く人のいなくなった通りを、段差と地割れを避けつつ、車で静かに走る。帰還困難区域の自宅兼オフィスに企業帰宅(企業関係者の一時帰宅)で帰ると、フクイチ原発のある大熊の桜は、誰にも見られずに咲いていた。一時帰宅でYさんからいただいた花見弁当を食べながら笑い話をしたことは大熊で新たな思い出を生み、私の目にそこで過ごした人々の光景がリアルに映し出された。

車から降りて歩き出せば原発を思い出す。避難する前までの人生や、3・11からのことや、町の人たちの笑顔や涙、数々の議論、疲弊する日々、3・11後の無関心と古里の田園。こうなっては絶望のシンボルだろう。車に戻ったらYさんが待っていた。

「遅いから泣いてるのかと思ったよ」「泣いてないですよ」

戦後の化身、プルトニウム製造所がもたらした最終的な結末はメルトダウン。人々の闇が沈殿している。それについて思い煩い、私の人生を浪費しすぎたがゆえ、今ではある種の憎しみが、忌避感が、原発に対して私にはある。別に付き合ってもいなかったが、こんなやつとは別れたい。

で、原発は怖い。得体のしれない国家という力が働いている巨獣。何かを言えば村八分や言葉で袋叩きにされるのではないかという恐怖。人間の欲望が核配備を後押しした原発。貧困で人が少ない場所に押し付けられた原発。今では発電すらせず、人間の命を脅かし、日本を埋め尽くす原発と処分場、100京ベクレルの放射能や収奪。まるでわがままな巨人だ。こんなやつが大嫌い。

ただ、憎しみを忘れることはできないが、新たなる自分を育てることはできる。たたりが起きないよう永久に眠らせ、小声で鎮魂しよう。過去の自分も今の自分も同じ自分。誰にも奪うことはできない。



原発銀座でなんでこんな決定が?